



みどり

第500号

発 行

公益社団法人
徳島県環境技術センター

徳島市津田海岸町2-33
電話 (088)636-1234(代)
FAX (088)636-1122

<https://www.tokushima-env.jp>

令和3年度

第6回 理事会を開催

令和3年度第6回理事会が令和3年11月4日(木)、環境技術センター会議室で理事10名、監事2名が出席し開催された。審議事項として、サポートが終了するサーバーの更新について審議が行われ、新たなサーバーの導入を決定した。その後、協議・報告事項、業務執行理事の活動状況等について、事務局より説明、報告が行われた。第6回理事会の議事概要は次のとおりである。

第6回理事会の概要

《審議事項》

議題	審議内容と結果
1 センター業務システムサーバーの更新について	センターの業務基盤となるサーバーのサポート終了とともに、そこで構成される仮想サーバーのバージョンアップが出来ない等の支障がでていることから事務局からサーバー更新の提案を行った。 複数の提案候補の中から、導入コストが高額にならず、障害発生時にも迅速に復旧が可能な構成のサーバーを導入することで承認を受けた。

《協議事項》

議題	協議内容と結果
1 今後のセンター事業等の運営について	令和3年度下半期のセンター事業や理事会運営について協議し、以下のとおり決定した。 ①所属部会の開催について 12月に第2回所属部会を開催することを決定した。 ②会員地区報告会の開催について 令和3年度の事業報告や意見交換会を目的として、地区(旧支所)単位で報告会を開催することを立案した。 ③令和4年度の事業計画について 次年度のセンター実施事業について新たな提案等を行い検討していくこととした。 ④令和4年度総会における役員改選について 来年5月に行われる任期満了に伴う役員改選にあたり、役員の定数、選出方法等について協議・決定していく必要があることを確認した。

⑤令和4年度センター職員業務体制について

次年度のセンター業務体制について事務局案を提出し検討することとした。

2 令和4年度県職員の受け入れについて	令和4年度県の出向人事において、三好事務局次長を継続して派遣いただけるよう望することを決定した。
3 執行理事の業務報告について	9/21～10/28の執行理事の業務報告を行った。
4 各事業のスケジュールについて	事後を含むセンター実施事業の報告を行った。 ①兵庫県水質保全センターからの視察タブレット端末の使用状況等について視察に来訪したことを報告した。 (10/18) ②徳島市汚水適正処理構造策定市民会議による視察研修 中央・北部浄化センターにおいて視察研修を行う旨を報告した。(11/12) ③県水環境課主催の啓発活動への参加 10月1日「浄化槽の日」にちなみ県内各地の啓発活動に参加した旨を報告した。 ・マルヨシセンターアワーズ(10/20) ・フジグラン北島(10/22) ・ショッピングプラザアピカ(10/25) ・フレスピア波池田、マルナカ三加茂店(10/26)
5 次回理事会の日程調整について	第6回理事会を12月6日(月)15時から開催することとした。
6 その他	①マンホール嵩上げについて 嵩上げ30cmを超える場合のピット構造における作業スペースについて検討していたが、30cmを超える工事を容認するように解釈される恐れがあるため、30cm以下の工事を徹底するよう、関係業者に周知することを報告した。

午後3時59分、田村会長がすべての議案が終了した旨を宣言し、円滑な議事進行への協力にお礼を述べた後、閉会を告げた。



徳島県 第4回 とくしま浄化槽連絡協議会開催

令和3年10月29日(金)午後2時、第4回となる徳島浄化槽連絡協議会(事務局・徳島県水・環境課)を徳島県合同庁舎東会議棟にて開催された。



本協議会は、浄化槽業界と行政が一体となり、今後の浄化槽の課題解決や、地域のニーズに対応できる有効な指針を示すべく清掃・保守点検・製造・指定検査機関の各団体及び徳島県と24市町村で構成している。

今回の協議会では、まず冒頭、県水・環境課福山課長より、『汚水処理構想2022』では下水道処理区域の縮小が進むことになり、合併処理浄化槽の重要性が一層高まることになる。この協議会を通じて合併処理浄化槽の様々な課題を解決し、浄化槽業界の更なる発展に取り組みたい』と挨拶されたあと、次第に沿って説明報告が行われた。

高崎課長補佐が進行を務め、協議会のテーマである①新たな支援策、②普及・転換の方策、③人槽算定、④台帳整備、⑤適正な維持管理、⑥災害時などの対応、⑦市町村設置型浄化槽整備の推進についての実績・課題について報告や審議が行われた。また、業界の取り組みとして、(株)クボタ浄化槽システム・山下氏から「地上設置型浄化槽」について、県環境技術センター・田村会長からは「プロワ交換費補助制度」について説明するなど、協議会で取り組みや、各団体及び県・市町村が今後取り組む啓発活動についても報告があり、関係者間の連携・関係強化が確認された。

また、市町村担当者からは、適正な維持管理が実施されていない施設への指導のあり方や浄化槽の普及促進への取り組み事例の報告があった。

終わりに当日の総括として、(株)三好浄化槽ネットワーク・田原氏、(一社)徳島県環境保全協会・岩本会長、徳島県環境整備事業協同組合・中川会長が順に挨拶し、最後となった県環境技術センター田村会長からは、本協議会開催への謝意を述べた後、本協議会の取組みが様々な問題・課題を解決することへの期待と県環境技術センターが協議会の活動に協力を惜しまないことを述べ、第4回協議会は15時30分に閉会した。

課題テーマと今後の方向性

①国・県・市町村からの新たな支援策(国県市町村)

- ・地域独自の手厚い補助制度を設けた地域があり、着実に普及が進んでいる。

- ・さらに、新設・転換に伴う補助制度の充実が必要。

②普及・転換の方策として(県・民間)

- ・高齢者や核家族を対象にしたレンタル浄化槽や地上設置型浄化槽など新たな仕組みの創設が必要。

・民間と連携した普及啓発活動の展開。

③人槽算定(県・徳島市)

- ・緩和対象は専用住宅または併用住宅で、居住人員5人以下・使用水量1t/日以下。

- ・5人槽の基準面積を最大180m²までの緩和を検討

④浄化槽台帳の整備(県・指定検査機関・市町村)

- ・管理者未確認の削減に向け調査を進める。

- ・徳島県独自の浄化槽台帳システムを県環境技術センターと協力して構築。

⑤適正な維持管理(県・民間・指定検査機関)

- ・適正な維持管理を実施する住民に対するメリットの検討。

- ・県環境技術センター「プロワ交換費補助制度」創設。

⑥災害時などの対応(市町村・県)

- ・市町村間を跨ぐ収集運搬ができる支援体制を構築した。(完了)

- ・円滑に連携が進む実行可能な方法を調整中

⑦市町村設置型浄化槽の推進(市町村・県)

- ・県からの上乗せ補助を検討中。

- ・国長寿命化計画により公共浄化槽の改修費の補助制度を創設。



令和3年度 浄化槽管理士講習 第9回 徳島会場の修了者の公示

令和3年9月に徳島県で実施された浄化槽管理士講習 第9回徳島会場の修了者が、令和3年10月に(公財)日本環境整備教育センターのHPにて発表された。受講者は56名で、修了者は47名で、修了率は83.9%であった。

お知らせ 《令和3年度》第9回浄化槽技術管理者講習会 (徳島会場)の開催について

令和4年2月16日(火)から3日間、公益財団法人日本環境整備教育センターは、「徳島県労働福祉会館」を会場として、令和3年度浄化槽技術管理者講習会(徳島会場)を開催します。

受講申請書類は、当センターにおいて配布しています。

●講習期間 令和4年2月16日(火)~2月18日(金)

●受付期間 令和4年1月7日(金)~1月18日(火)

●受講料 49,000円

●申込及び問合せ先 (公社)徳島県環境技術センター 担当:新川・板東 088-636-1234 088-636-1122



令和3年度 淨化槽管理士研修会

県内2会場で開催

県環境技術センターは、10月8日(金) 西部会場（徳島県立西部防災館）及び10月21日(木) 南部会場（阿南市文化会館夢ホール）において、令和3年度浄化槽管理士研修会を開催した。

2会場の講師は、全国共通講義を日本環境整備教育センターの高橋氏（西部会場）と櫛田氏（南部会場）が、地方講義を徳島県水・環境課課長補佐 小川明日子氏と県環境技術センター川原氏が務めた。

今研修会の修了者は、西部会場が31名、南部会場が13名であった。



令和3年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金

交付申請受付終了

(一社)全国浄化槽団体連合会は、令和3年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（省エネ型浄化槽システム導入推進事業）の補助金交付申請の受付を、令和3年11月30日をもって終了した。

徳島県関係の11月30日までの申請実績を仮集計した結果、受付件数合計15件、補助金申請額18,524,000円となった。（※審査中案件があるため件数及び金額については変動する可能性有り）

対前年比では、申請件数が87%増（7件増）、補助金申請額は32.6%減（8,933,000円減）の結果となった。

内訳は、住宅関係3件、医療関係6件、娯楽関係4件、福祉関係1件、教育関係1件であった。

【令和3年度実績】

- ・CO₂削減量 48.1 (t-CO₂)
- ・削減消費電力 97615.4 (kwh)
- ・補助額 18,524,000 (円)

【交付申請の推移】



サイエンスフェア

令和3年11月6日、7日に板野町・あすたむらんど徳島で『サイエンスフェア2021おもしろ博士の実験室』が開催された。体験や展示をとおして自然科学を楽しむイベントとして実施されており、小学校や高校・大学を含め15団体18グループが出展し、当センターの水すまし隊も参加した。

今年は、「プラスチックゴミを使ってアクセサリーを作ろう！」と題して、UVレジンを使った工作体験を行った。作り方はとても簡単で、まず用意した型の中で好みのパーツを動かしながら完成イメージを決めておく。次にUVレジン液を少しだけ流し入れてから、ピンセットなどを使って好みのパーツをセットする。パーツをすべてを置いたら、第1回目のUVライトを5分前後当てて固定する。しっかりとパーツが固定されたら、もう一度レジン液を流し入れて、再度、UVライトを当てて固める。この工程を3回ほど繰り返すと、ぷっくりとしたかわいいレジンアクセサリーに仕上がる。

家族で参加した児童は「お母さんと一緒にアクセサリーを作れて楽しかった。パーツを思った通りに並べるのが難しかったけど、きれいにできた。」と話した。

廃棄されるプラスチックゴミ問題をテーマにした取組活動は、アクセサリーやキーホルダーに変身させるなど、楽しく実践できる事例を提案し今後も継続する予定である。



創刊500号記念クイズ

いつもご愛読ありがとうございます。

おかげさまで、機関紙みどりは
創刊500号を迎えました。

日頃の感謝を込めて、
創刊500号記念懸賞クイズを実施します。

問題1

機関紙みどりの創刊は次のうちどれが正しいか一つ選んで下さい。

- ア 昭和45年3月31日
- イ 昭和52年7月15日
- ウ 昭和62年4月1日
- エ 平成元年7月15日

問題2

当センターは昭和45年に設立しましたが、設立時の名称は次のうちどれが正しいか一つ選んで下さい。

- ア 社団法人徳島県浄化装置協会
- イ 公益法人徳島県浄化装置協会
- ウ 一般社団法人徳島県環境技術センター
- エ 公益社団法人徳島県環境技術センター

問題3

当センター初代会長は島谷敏男氏でしたが、新法で公益社団法人としてスタートした時の会長は次のうちどなたでしょうか。

- ア 蔵本 徳夫 会長
- イ 岡田 正義 会長
- ウ 松原 義輔 会長
- エ 田村 茂人 会長

問題4

当センターの現在の事務局長は次のうちどれが正しいか一つ選んで下さい。

- ア 川人 誠司 氏
- イ 原岡 艶甲 氏
- ウ 垣保 恭章 氏
- エ 津田 太郎 氏

問題5

当センターが11条検査の受検率で初めて60%を超えたのは次の年度のうちどれが正しいでしょうか。

- ア 昭和62年度
- イ 平成9年度
- ウ 平成20年度
- エ 令和2年度

正解した方の中から抽選で5名様に、クオカード3,000円分を差し上げます。ご応募をお待ちしております。

【応募方法】

メールに、クイズの答え・会社名・住所・氏名・電話番号を明記の上、下記のアドレスまでお送りください。

【応募先E-mail】 kawahara@tokushima-env.jp

*お送りいただいた個人情報は粗品の発送のみに利用致します。

水質計量便り

～水質汚濁に係る環境基準を見直しへ～

環境省は、令和3年10月17日に水質汚濁に係る環境基準及び地下水の水質汚濁に係る環境基準の改正について公示しました。

これにより、人の健康の保護に関する環境基準では「六価クロム」の基準値を、また生活環境の保全に関する環境基準では「大腸菌群数」を新たな衛生微生物指标として「大腸菌数」へと見直しました。

まず、六価クロムの改正の背景については、内閣府食品安全委員会にて、一日耐容摂取量が1.1µg/kg体重/日と設定されたことを受け、水道水質基準値が0.02mg/Lに改正されました。これを踏まえて、水質汚濁に係る環境基準について及び地下水の水質汚濁に係る環境基準についても、新たに0.02mg/L以下へ改正されました。

また、大腸菌群数では、自然由来の細菌をも含んだ値が検出され、大腸菌群数がふん便汚染を的確に捉えていない状況がみられたことから、より的確にふん便汚染を捉えることができる大腸菌数へと見直されました。

基準値については、河川の場合、類型AAの水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるものについて、20CFU/100ml以下、類型Aの水道2級、水浴及びB以下の欄に掲げるものについては、300CFU/100ml以下、類型Bの水道3級及びC以下の欄に掲げるものについては、1,000CFU/100ml以下です。また湖沼の場合、類型AAの水道1級、自然環境保全及びA以下の欄に掲げるものは、20CFU/100ml以下、類型Aの水道2・3級、水浴及びB以下の欄に掲げるものについては、300CFU/100ml以下。海域の場合、類型Aの水浴、自然環境保全及びB以下の欄に掲げるものは、300CFU/100ml以下となります。施行期日は令和4年4月1日です。

by koizumi

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：令和4年1月4日～令和4年1月28日
地区：徳島市、小松島市、勝浦町、上勝町、美波町、牟岐町、海陽町

○7条検査

日程：令和4年1月4日～令和4年1月28日
地区：鳴門市、松茂町、小松島市、東みよし町、三好市

○那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：令和4年1月5日～令和4年1月21日
地区：那賀町全域

○神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：令和4年1月5日～令和4年1月12日
地区：神山町全域